

こどもの声を聴き、一緒に解決への道を探します

とやまけん 富山県 しえん いいんかい 富山県こども支援委員会

そうだん かいけつ むずか せんもんか きぼう かくにん かんけいしゃ ちょうせい おこな
相談だけでは解決が難しいとき、専門家がこどもの希望を確認し、関係者との調整を行います。

しえん いいんかい 支援委員会ができること

各分野の専門家の委員が、こどもや保護者と関係者・関係機関との間に入り、双方の事情を聴きます。そのうえで、こども本人の希望をもとに、こどもが置かれている状況の改善に向けて、対応案と一緒に考える「調整」を行います。

(※)「調整」は、関係者に対する処分や責任追及を目的とするものではありません。
また、関係者に対してこちらから一方的に対応を求めたり、これを強制したりするものではありません。

(※) 事案によっては、調整を行わない場合があります。

いけん なっとく たいせつ すす こどもの意見と納得を大切に進めます



ご利用の流れ



と あ よくあるお問い合わせ

Q 直接申し立てることができますか？

まずはサポートプラザへご相談ください。

Q 誰が申立てできますか？

申立てができるのは、こども又は保護者です。

Q 費用はかかりますか？

サポートプラザへの相談、委員会の利用はともに無料です。
※通信料・交通費等は自己負担

さいしょ そうだん

最初の相談はこちら↓↓↓

富山県こども総合サポートプラザ

開館日：月～土・祝日

※日曜、年末年始、

CiC休館日（原則毎月第3火曜日）はお休みです。

開館時間：10:00～18:00

所在地：〒930-0002 富山市新富町1-2-3
富山ステーションフロントCiC 5階

電話：076-481-7401



じむきょく とやまけんこうせいぶ かていしつ
事務局：富山県厚生部こども家庭室

電話：076-444-8784

メール：ml-toyama_kodomoshien@pref.toyama.lg.jp

富山県 富山県
こどもまんなか条例 こども支援委員会

